

第22回核データ部会総会議事次第

日時:2010年9月15日(水)12:00-13:00

場所:北海道大学 C 棟 C309 講義室(I会場)

1. 部会長挨拶(石橋部会長)
2. 報告事項
 - 2.1 企画担当
 - 日韓サマースクール (石橋部会長)
 - 部会等運営委員会担当 (須山委員)
 - 核データなんでも相談室 (横山委員)
 - 2010年核データ研究会 (渡辺実行委員長)
 - 合同企画セッションについて
 - 2.2 編集担当
 - ニュースレター等 (執行委員)
 - 核データニュース編集委員会 (中村委員)
 - 2.3 会計担当
 - 2.4 その他
 - 原子力機構 JENDL 委員会(旧シグマ委員会)について (深堀副部会長)
 - 部会表彰 (深堀副部会長)
3. 審議事項
 - 3.1 部会規約改訂
 - 3.2 内規
 - 核データなんでも相談室
 - 核データニュース編集委員会
4. その他

第5回日韓合同サマースクールの報告

九大・石橋健二、JAEA・深堀智生

日韓の4部会(加速器・ビーム、核データ、放射線工学、炉物理)合同サマースクールが、2010年7月26日-30日にソウル近郊の成均館大學校水原キャンパスで下記のように開催された。

成均館大學校は、朝鮮時代に設立(600年前)された成均館に起因する大学であり、韓国で最古の大学と云われている。ソウル市内に歴史のあるキャンパス(文系学部)があり、その図書館は韓国の1000ウォン札に印刷されているほどである。私立大学であるが、サムソングループから財政的支援を受けて運営されていると聞いた。猛暑日が続いた日本と違い、最高気温は20°C台後半であり、木陰では吹く風が涼しくて快適であった。7月終わりの時期に、蟬の声にはツクツクボウシが混じっており、また見かける鳥は日本では稀なカチガラスが主体であった。

7月26日(月)は夕方にレセプションが行われた。27日(火)は、最初に韓日双方からの挨拶のあと、韓国側からの特別講義1件が行われた。引き継いで、29日(木)にわたって、通常講義17件(韓国側8件、日本側7件)が行われた。講義は4つの部会の分野をカバーするように配置されていた。各講義の後には簡単な試験が実施され、学生が真剣に授業を受けるように工夫がなされていた。詳細はホームページ(<http://komac.re.kr/ass/index.html>)を参照されたい。

27日(火)夜には韓国側学生が日本側学生を招待して一緒にお酒を飲みながら交歓したようである。28日(水)には夕方にポスターセッション(19件)とバンケットが行われた。ポスターセッションは8割方、日本側学生からの発表だったので、日本側は参加者が少ない割に存在感があった。

29日(木)の夕方に閉校式があり、成績優秀者及び優秀ポスターセッション賞等が授与されるとともに、参加者に修了書が渡された。最終日の30日(金)は、韓国原子力研究所などへのバスツアーが組まれた。

参加した学生は、幅広い分野でレベルの高い講義も含まれていて、苦しくも楽しい1週間であったようである。国際交流と講義に刺激を受けて、今後の学生のためになることを期待する。

最後に本サマースクールの開催にご尽力をいただいた4部会の方々に感謝いたします。

記

第5回日韓合同サマースクール

期日：2010年2010年7月26日-30日

場所：成均館大學校水原キャンパス(ソウル近郊の水原市)

総参加者(含む講師)：91名(韓国側69名、日本側22名)

学生及び若手研究者の参加：66名(韓国側56名、日本側15名)

特別講演：1(韓国側)

講義：17(韓国側8、日本側7)

韓国側では、同サマースクールは、韓国原子力研究所(KAERI)の第9回陽子工学フロンティア計画(PEFP)サマースクールも兼ねた位置付けであった。

本サマースクールは、日韓原子力学会の夏季セミナー/ワークショップの協定により、日本側から参加者の滞在費・食費は韓国側の負担であった。

成績優秀者

1. Terada, Kazushi (TIT)
2. Hidaka, Kosuke (Kyushu Univ.)
2. Tahara, Kazuya (Kyushu Univ.)
3. Sa, Injin (KAIST)

優秀ポスターセッション賞

1. Ismailov Kairat (TIT)
2. Lee, Jae Hong (Kyoto Univ.)
3. Nakamura, Takeshi (Kyushu Univ.)
3. Koo, Ja Hyun (KAIST)

核データ利用者支援小委員会活動報告（案）

1. 概要

前回の部会総会（2010年3月28日、茨城大）において、核データ利用者支援小委員会（愛称：核データなんでも相談室）の設置が承認され、今年度から活動を開始した。2010年4月27日に相談室開設の周知を行い、これまでに6件の質問・要望を受け、内4件は対応を完了した。また、質問対応を進める過程で対応方法等を議論し、基本的な対応ルールを作成した。この対応ルールを内規案（審議事項4.1）としてまとめた。2010年9月現在、委員長を含む10人の委員で活動中である*。

2. 周知先

- ・核データ部会ホームページへの案内文*の掲載（4/27）
- ・以下の各メーリングリストへの案内文の配信（4/27）
 - ・核データ部会 ML
 - ・炉物理部会 ML
 - ・加速器・ビーム科学部会 ML
 - ・放射線工学部会 ML
 - ・核物理関係 ML（核理懇、核談、素粒子論グループ、宇核連）
- ・核データニュース6月号（No.96）でのお知らせ

3. 質問内容

受付番号	受付日	種別	標題	回答担当者	対応状況
2010-001	4/27	質問	^{16}O , ^{12}C の shell structure	千葉 敏	完了
2010-002	4/27	要望	核データ評価状況の情報発信	片倉 純一	要検討
2010-003	4/28	質問	インターネット経由で核データにアクセスする方法	千葉 敏	完了
2010-004	5/26	質問	中性子ラジオグラフィのための核データ整備	千葉 敏	完了
2010-005	6/11	質問	JENDL-4 固有の NJOY コードのバッチの必要性と公開	片倉 純一	対応中
2010-006	8/3	質問	JENDL-4 の MVP 用ライブラリの公開予定時期	横山 賢治	完了

4. 今後の活動

引き続き、適宜、核データなんでも相談室の活動を紹介し、質問や要望に対応する。また、対応の完了した質問対応の内容について部会ホームページ等で公開する。

以上

*添付資料：<http://www.ndc.jaea.go.jp/ndd/helpdesk.html>



核データ利用者支援小委員会 (愛称: 核データなんでも相談室)

「核データなんでも相談室」は、核データ部会に常設グループとして設置された相談窓口「核データ利用者支援小委員会」の愛称です。これは、核データの利用者側と開発側と間でコミュニケーションを活性化し、原子力研究開発全体に関わる共通基盤的な問題を取り扱うための総合窓口としての役割を果たすために核データ部会に設置したものです。核データに関する質問や、核データに関する要望、相談をどしどしお寄せ下さい。核データユーザーの声に対して、シグマ特別専門委員会等と協力して、要望にお応えいたします。

「核データなんでも相談室」への連絡方法

特設のメールアドレス (AESJ-NDD-soudan@ml.jaea.go.jp)

まで、氏名、所属、連絡先 (e-mail、電話番号等) とともに質問・要望・相談をお寄せください。お寄せいただいたご相談内容及びその対応結果は、本活動の報告としてまとめるために基本的にweb、学会誌等で公開させていただきたいと思いますが、相談者に関する個人情報は、相談者に無断で公開することはありませんので、安心して、どしどしお寄せください。

(※お願い) 技術的内容を正確に把握するためなどの理由で、こちらからのご連絡を可能とさせていただけるよう、匿名のご相談は対応いたしかねますので、なにとぞご了承ください。また、「核データなんでも相談室」は、上述の通り、原子力研究開発全体に関わる共通基盤的な問題を取り扱うための総合窓口としての役割を果たすため活動してまいりたいと考えておりますので、守秘義務が発生するようなご相談の場合、別途対応が必要となる可能性が高く、この相談室では対応が困難になると思われます。趣旨をご理解の上、あしからずご理解をお願いいたします。

「核データなんでも相談室」の設立の経緯

昨秋開催された「核燃料サイクル事業の現場視点からの課題と要求」に関するシンポジウム等で原子力分野からの核データへの要望について、「MAやLLFP等、従来は重要視されなかった核種の核データの信頼性向上」および「原子力事業者と研究開発側の接点強化と連携のための体制構築、役割分担・スケジュール・要求仕様などの共有」等が共通して取り上げられました。

また、今後へ期待されていることとして、「原子力事業者と研究開発側との双方のコミュニケーションが必要」、「核燃料サイクル全体に関わる共通の問題を取り扱うための(駆け込み寺のような)総合窓口が必要」であることが指摘されました。

これらを踏まえ(社)日本原子力学会の核データ部会において検討した結果、「核データなんでも相談室」を設置することとなりました。

「核データ利用者支援小委員会」のメンバー (順不同)

横山賢治 (委員長)	JAEA
中田哲夫	JNES
伊藤卓也	NFI
片倉純一	JAEA
石川真	JAEA
深堀智生	JAEA
丸山博見	日立GE
原田秀郎	JAEA
千葉敬	JAEA
平野泰	テブシステムズ

核データ部会編集担当報告

核データ部会編集担当

北田孝典(阪大)、片渕竜也(東工大)、中村詔司(JAEA)、執行信寛(九大)

Website 更新

核データ利用者支援小委員会(核データなんでも相談室)

核データ研究会関連

日韓サマースクール参加費補助

NDD Newsletter 発行報告

前回の総会から今回の総会(2010年3月から2010年9月)に、以下のニュースレターを発行しました。

2010年第2号(通巻第110号) 2010年3月31日発行

核データ国際会議(ND2010)参加費補助(再案内)

2010年第3号(通巻第111号) 2010年4月2日発行

2010年春の年会核データ部会総会議事要録

2010年第4号(通巻第112号) 2010年4月19日発行

核データニュースの原稿募集

2010年第5号(通巻第113号) 2010年5月21日発行

核データ部会賞募集のお知らせ

2010年第6号(通巻第114号) 2010年6月18日発行

核データ部会賞 募集期間延長のお知らせ

2010年第7号(通巻第115号) 2010年6月21日発行

第5回日韓合同サマースクール

2010年第8号(通巻第116号) 2010年6月22日発行

2010年日韓サマースクール助成

2010年第9号(通巻第117号) 2010年7月5日発行

2010年日韓サマースクール助成(再案内)

2010年第10号(通巻第118号) 2010年7月14日発行

2010年日韓サマースクール参加者募集(締切延長)

2010年日韓サマースクール助成対象者

2010年第11号(通巻第119号) 2010年7月16日発行

日本原子力学会 2010年秋の大会プログラム

2010年度核データ研究会

ニュースレターで部会員宛に配信したい情報は

AESJ-NDDeditors@ml.jaea.go.jp

にお寄せ下さい。

部会メーリングリストに登録のメールアドレスに変更等があるときは、

AESJ-NDDml-ml.administrator@ml.jaea.go.jp

に連絡をお願いいたします。核データ部会メーリングリスト管理：岩本信之

核データニュース編集小委員会報告

■核データニュース編集小委員会

喜多尾憲助(元放医研)、井頭政之(東工大)、石川 眞(原子力機構)、岩本 修(原子力機構)、
中川庸雄(元原子力機構)、吉田 正(東京都市大学)、渡辺幸信(九大)、山野直樹(福井大)、
河野俊彦(LANL)、大塚直彦(IAEA)、中村詔司(原子力機構) (敬称略、順不同)

■Website 更新中

今まで核データ評価グループ HP にて掲載していましたが、核データ部会 HP の方へ、体裁を合わせて、10月号の配信から切り替えていく予定です。

■核データニュース発行報告

核データニュースを下記のとおり発行いたしました。

●2010年第96号(通巻第132号) 2010年6月11日発行

主なトピックス:

1. 核子入射による核破砕反応ベンチマークワークショップに参加して
2. 第2回 Joint Workshop EUROTRANS-JAEA on ADS activities
3. FENDL-3 第二回会合参加報告
4. 2010年春の大会・核データ部会企画セッション「JENDL-4の完成と今後の展望」
5. 核データ国際会議 ND2010
 - (1)測定関連 (2)評価関連 (3)理論関連 (4)応用関連(炉物理)
6. 炉物理国際会議 Physor2010

No.84(2006年6月)以来、100頁超えました！ 執筆者の皆様、ご協力ありがとうございました。

●2010年第97号(通巻第133号) 2010年10月発行予定

主なトピックス:

1. 神出鬼没の断裂中性子
2. NRDC2010: Technical Meeting of the International Network of Nuclear Reaction Data Centres
3. 第28回国際核データ委員会
4. 第22回 OECD/NEA 原子力科学委員会核データ評価国際協力ワーキングパーティ(WPEC) 会合総括、SG29、SG33
5. 【話題解説】複合粒子生成のための核内カスケードモデルの改良
6. 【読者の広場】「 γ 線スペクトルに美を見出す」、「新博士誕生！」

●2011年第98号(通巻第134号) 2011年2月発行予定

■Newsletter との住み分けについて

核データニュース (4月毎に発行、速報性△)	Newsletter (速報性◎)
国際会議、研究会などの詳細報告	部会総会議事録(春の年会、秋の大会)
話題・解説	会議、助成、公募など締切りがあるもの
読者のひろば	お知らせ(至急) (例:助成金の再募集)
研究室の紹介	各小委員会からのお知らせ、募集、協力依頼など
若手研究者の紹介	(随時)
小委員会、WGの活動	国際会議、研究会などの速報、簡易報告
お知らせ(速報性は問わないもの)	

部会員の皆様、今後ともご協力の程、宜しくお願ひいたします。

核データ部会平成22年度収支(平成22年度9月)

(単位: 円)

	当年度予算	当年度実績	実績-予算	備考(*1)
(1) 前年度繰越金	671,651	671,651		
(2) 当年度収入				
本部配布金 収入	110,000	110,000	-	
参加費 収入				
許諾抄録料 収入				
広告料 収入				
発送料 収入				
掲載料 収入				
有料会報代 収入				
著作権使用料 収入				
論文集売上 収入				
テキスト売上 収入				
セミナー残金 収入				
協賛金 収入				
賛助金 収入				
寄付金 収入				
為替差損益 収入				
その他 収入				
収入計	110,000	110,000	-	
(3) 当年度支出				
臨時雇賃金 支出				
会議費 支出	5,000		-5,000	
旅費交通費 支出	40,000		-40,000	炉物理核データ日韓合同セッション
通信運搬費 支出	1,000		-1,000	
消耗品費 支出	1,000	-	-1,000	学会賞の賞状(*2)
一般外注経費 支出	1,000		-1,000	
会場費 支出			-	
委託費 支出			-	
謝礼金 支出	20,000	-	-20,000	秋の大会講師依頼
負担金 支出			-	
助成金 支出	240,000	170,000	-70,000	日韓サマースクール・核データ国際会議
通常予算補助金 支出	50,000		-50,000	核データ研究会開催費用
管理費配賦額 支出	26,000		-26,000	原子力学会事務局の管理費
内部共催金 支出				
その他 支出				
支出計	384,000	170,000	-214,000	

*1: 備考欄はH22年度予算案と同じ内容を記載

*2: 昨年度購入したものの残りがあため、本年度は新規購入せず

*3: 内訳は以下のとおり

ND2010: 50,000円×3名

日韓サマースクール: 20,000円×1名

H22 年度核データ部会賞の審査結果

1. 奨励賞

対象者：渡邊 健人（ロスアラモス国立研究所）

対象論文：

T. Watanabe, T. Kawano, M.B. Chadwick, R.O. Nelson, S. Hilaire, E. Bauge, P. Dossantos-Uzarralde, "Calculation of Prompt Fission Product Average Cross Sections for Neutron-Induced Fission of ^{235}U and ^{239}Pu ," *J. Nucl. Sci. Technol.*, 47[5], 470 (2010).

概要：

広い質量数範囲の核分裂片(FP) 断面積に対して統計模型計算を行い、それらの平均値から核反応模型計算コードの統一的な比較検討方法を確立した。これは、多種にわたる FP の断面積を核分裂収率平均で表現することにより、その平均的な性質を研究するという pseudo cross section や lumped cross section と呼ばれるもので、WPEC の Subgroup 17 で行われた手法の一つである。渡邊氏はこれをさらに拡張し、核反応模型コード間の差違、使用するモデルパラメータの差、十分精度の良い平均断面積が得られるために必要な FP の数を詳細に調べた。含むべき FP 収率については、200%全ての FP を考慮しなければ平均値が収束しないことを示し、従来行われていた数十核種平均では不十分であることがわかった。

そのため 1000 核種を超える FP に対して、GNASH, TALYS, EMPIRE, CoH コードを用いた統計模型計算を行い、それら全ての断面積の比較から平均断面積評価値とその誤差推定を行っている。このような pseudo cross section は、例えば FP の存在が無視できない核分裂体系に対し、FP の中性子輸送計算に対する影響を簡略に見積もるのに有用となる。特に WPEC SG17 で提案されている pseudo cross section との比較は、今後の核データライブラリにおける FP データの改善に貢献すると思われる。

審査結果：

本論文は、擬似 FP 断面積を、1000 核種を超える FP 核種の理論計算値より作成し、そのカバーする核分裂収率割合、使用計算コード及びモデルパラメータによる結果の違いを議論しています。高速中性子領域では、従来行われてきた代表的な FP による擬似 FP 断面積はかなり不正確であるとの非常に重要な知見が得られ、その結果は今後の FP 核データファイルの改善や不安定核に対する理論モデルコード開発に貢献することが期待されます。

膨大な数の原子核に対して精力的に理論計算及び解析を行い上記の重要な知見を得ており、今後のさらなる核データ分野への貢献を期待して奨励賞の授与を適当と判断します。

2. 学術賞

該当者なし

核データ部会規約(改定案)

平成 12 年 3 月 23 日 第 421 回理事会,研究部会決定

平成 22 年〇月〇日 第〇回理事会改定

(目的)

第1条 部会規程(規程 11)に基づき、核データ部会を設置する。核データ部会(以下「本部会」と称す)は、核データおよび原子核物理に関連する専門分野の研究活動を支援し、その発展に貢献することを目的とする。

(運営)

第2条 本部会は、その運営および主要な事業について、部会等運営委員会を経て理事会に報告する。

(事業)

第3条 本部会は、その目的に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 本部会の活動や研究関連の情報を提供するためのニュースレターを随時発行する。
- (2) 核データに関する技術情報等の提供のため、「核データニュース」を発行する。
- (3) 学会の学術講演会に積極的に参加する。
- (4) 研究会、セミナー、講演会、講習会等を適宜開催する。
- (5) 本部会に関わる国内外の関連学協会、諸機関との交流を推進し、必要に応じて国際シンポジウム、ワークショップ、研究会等を開催する。
- (6) 本部会の活動に関連する他部会、研究専門委員会、特別専門委員会等と積極的に交流する。
- (7) 核データの利用および普及を目的とし、核データ利用者からの相談窓口を設置する。
- (8) 原子力平和利用における核データ分野の発展や進歩を促す目的で、部会賞を付与する。
- (9) その他、適切な事業を随時、実施する。

(会員資格)

第4条 学会正会員および学生会員は本部会員となる資格を有する。

(部会費)

第5条 本部会に参加を希望する会員は、学会事務局に所定の手続きを行うとともに、原子力学会会員管理内規 45 に従って部会費を納入する。なお、退会の際はその旨を学会事務局に通知する。

(運営組織)

第6条 本部会の運営は、本部会員の互選によって選出された部会長1名、副部会長1名および運営委員約10名からなる運営小委員会が行う。

- 2 部会長、副部会長および運営委員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。

第7条 組織運営のため、運営小委員会の他に、小委員会を設けることができる。

2 各委員は、部会長が委嘱し、その状況を必要に応じて部会等運営委員会へ報告する。

(部会全体会議)

第8条 部会全体会議を年1回以上開催し、次の事項を審議する。

- (1) 活動計画および予算
- (2) 活動報告および決算
- (3) 運営体制
- (4) その他、重要な事項

(運営費)

第9条 本部会は、部会配布金、事業収入、賛助金をもって運営することを基本とする。

2 賛助金等小額の外部入金で実施する活動の開始に当たっては、企画委員会での審議を必要とする。
また、外部入金の定率を一般管理費として学会に収める。

第10条 運営費の予算、決算については、部会全体会議で審議し、部会等運営委員会に報告する。

(変更)

第11条 本規約の変更は、運営小委員会の発議に基づき、部会全体会議での審議を経た後、部会等運営委員会および理事会での承認を要する。

(下部規定)

第12条 本規約に定めるもののほか、本部会の運営に関し必要な事項は、本部会が別に定める。

核データ部会規約 新旧対照表

新(改定案)		3月に合意された規約		旧(現行)		備考
目的 第1条	部会規程(規程 11)に基づき、核データ部会を設ける。核データ部会(以下「本部会」と称す)は、核データおよび原子核物理に関連する専門分野の研究活動を支援し、その発展に貢献することを目的とする。	総則 第1条	核データ部会(以下「本部会」と称す)は、核データおよび原子核物理に関連する専門分野の研究活動を支援し、その発展に貢献することを目的とする。	目的 第1条	核データ部会(以下本部会)は、核データおよび原子核物理に関連する専門分野の研究活動を支援し、その発展に貢献することを目的とする。	表記の変更
運営 第2条	本部会は、その運営および主要な事業について、部会等運営委員会を経て理事会に報告する。	設置・運営 第2条	本部会は、その運営および主要な事業について、部会等運営委員会を経て理事会に報告する。	(該当なし)	(該当なし)	新規の条項
事業 第3条	本部会は、その目的に基づき、以下の事業を行う。 (1) 本部会の活動や研究関連の情報を提供するためのニュースレターを随時発行する。 (2) 核データに関する技術情報等の提供のため、「核データニュース」を発行する。 (3) 学会の学術講演会に積極的に参加する。 (4) 研究会、セミナー、講演会、講習会等を適宜開催する。 (5) 本部会に関わる国内外の関連学協会、諸機関との交流を推進し、必要に応じて国際シンポジウム、ワークショップ、研究会等を開催する。 (6) 本部会の活動に関連する他部会、研究専門委員会、特別専門委員会等と積極的に交流する。 (7) 核データの利用および普及を目的とし、核データ利用者からの相談窓口を設置する。 (8) 原子力平和利用における核データ分野の発展や進歩を促す目的で、部会賞を付与する。 (9) その他、適切な事業を随時、実施する。	事業 第3条	本部会は、その目的に基づき、以下の事業を行う。 (1) <u>本部会の活動や研究関連の情報を提供するためのニュースレターを随時発行する。</u> (2) <u>核データに関する技術情報等の提供のため、「核データニュース」を発行する。</u> (3) 学会の学術講演会に積極的に参加する。 (4) 研究会、セミナー、講演会、講習会等を適宜開催する。 (5) 本部会に関わる国内外の関連学協会、諸機関との交流を推進し、必要に応じて国際シンポジウム、ワークショップ、研究会等を開催する。 (6) 本部会の活動に関連する他部会、研究専門委員会、特別専門委員会等と積極的に交流する。 (7) <u>核データの利用および普及を目的とし、核データ利用者からの相談窓口を設置する。</u> (8) <u>原子力平和利用における核データ分野の発展や進歩を促す目的で、部会賞を付与する。</u> (9) その他、適切な事業を随時、実施する。	事業 第9条	本部会は次の事業を行う。 1. <u>随時、技術情報提供等のためのニュースレターを刊行する。</u> 2. 学会の学術講演会に積極的に参加する。 3. 研究会、セミナー、講演会、講習会等を適宜開催する。 4. 本部会に係わる国内外の関連学協会、諸機関との交流を推進し、必要に応じて国際シンポジウム、ワークショップ、研究会等を開催する。 5. 本部会に関連する研究、調査、特別専門委員会等の活動に積極的に協力する。 6. その他、適切な事業は随時、実施する。	表記の変更 「核データニュース」発行事業の追加 「核データ利用支援小委員会(核データなんでも相談室)」および部会賞に関する記述を追加
会員資格 第4条	学会正会員および学生会員は本部会員となる資格を有する。	会員 第4条	学会正会員および学生会員は本部会員となる資格を有する。	部会員 第2条	学会正会員および学生会員は本部会員となる資格を有する。	変更なし
部会費 第5条	本部会に参加を希望する会員は、学会事務局に所定の手続きを行うとともに、原子力学会会員管理内規 45 に従って部会費を納入する。なお、退会の際は其の旨を学会事務局に通知する。	第5条	本部会に参加を希望する会員は、事務局に所定の手続きを行うとともに、原子力学会会員管理内規 45 に従って部会費を納入する。なお、退会の際は其の旨を事務局に通知する。	第3条	本部会に参加を希望する会員は、 <u>所定の事項を記入した入会申込書に部会費を添えて、事務局に申し出る。</u> なお、退会の際は其の旨を事務局に通知する。	表記の変更、内規の引用
運営組織 第6条	本部会の運営は、本部会員の互選によって選出された部会長1名、副部会長1名および運営委員約10名からなる運営小委員会が行う。	運営 第6条	本部会の運営は、本部会員の互選によって選出された部会長1名、副部会長1名および運営委員約10名からなる運営小委員会が行う。	第7条	本部会の運営は、学会正会員の本部会員より選ばれた部会長、副部会長各1名および委員約10名からなる運営委員会が行う。運営委員の任期は2年とし、 <u>重任をさまたげない。</u> (前項に含まれる)	表記の変更、委員会名称の変更(「運営委員会」は使わない。) 条項の分離
第2条	部会長、副部会長および運営委員の任期は2年とする。 <u>ただし再任をさまたげない。</u>	2	部会長、副部会長および運営委員の任期は2年とし、 <u>重任をさまたげない。</u>	第8条	事業の実施のため、 <u>運営委員会のもとに実行委員会を設けることができる。</u> (該当なし)	表記の変更 新規の条項
第7条	<u>継続運営のため、運営小委員会の他に、小委員会を設けることができる。</u>	第7条	事業の実施のため、 <u>運営小委員会のもとに、小委員会を設けることができる。</u>	第8条	事業の実施のため、 <u>運営委員会のもとに実行委員会を設けることができる。</u> (該当なし)	表記の変更 新規の条項
2	各委員は、部会長が委嘱し、 <u>その状況が必要に応じて部会等運営委員会へ報告する。</u>	2	各委員は、部会長が委嘱し、必要に応じて部会等運営委員会へ報告する。	(該当なし)	(該当なし)	新規の条項
3	<u>小委員会の目的、運営方法、委員の任期等の細則に関しては、別途、内規を定める。</u>	3	小委員会の目的、運営方法、委員の任期等の細則に関しては、別途、内規を定める。	(該当なし)	(該当なし)	新規の条項
部会全体会議 第8条	部会全体会議を年1回以上開催し、次の事項を審議する。 (1) <u>活動計画および予算</u> (2) <u>活動報告および決算</u> (3) <u>運営体制</u> (4) <u>その他、重要な事項</u>	総会 第8条	総会を年1回以上開催し、次の事項を審議・決定する。 (1) <u>活動計画および予算の審議</u> (2) <u>活動報告および決算の報告</u> (3) <u>運営体制の決定</u> (4) <u>その他、重要な事項</u>	総会 第6条	総会を年1回以上開催し、 <u>本部会の事業、予算、運営等の重要事項について承認を得るものとする。</u>	総会審議事項の具体化
(運営費) 第9条	本部会は、部会配布金、事業収入、 <u>賛助金</u> をもって運営することを基本とする。	運営費 第9条	本部会は、部会配布金、事業収入、寄付、 <u>その他</u> をもって運営することを基本とする。	運営費、部会費 第4条	本部会の運営費には、 <u>部会費、事業収入、寄付、その他</u> をもってあてる。	表記の変更
2	賛助金等小額の外部入金で実施する活動の開始に当たっては、企画委員会での審議を必要とする。また、外部入金の定率	2	賛助金等小額の外部入金で実施する活動の開始に当たっては、企画委員会での審議を必要とする。また、外部入金の定率	(該当なし)	(該当なし)	新規の条項

	を一般管理費として学会に収める。		を一般管理費として学会に収める。			
第10条	運営費の予算、決算については、部会全体会議で採択し、部会等運営委員会に報告する。	第10条	運営費の予算、決算については、部会総会で採択・決定し、部会等運営委員会に報告する。	第5条	運営費については、企画委員会を経て理事会に報告し、その承認を得ることとする。	表記の変更、理事会への報告・承認は部会等運営委員会所掌
(変更その他) 第11条	本規約の変更は、運営小委員会の発議に基づき、部会全体会議での採択を経た後、部会等運営委員会および理事会での承認を要する。	その他 第11条	本規約の変更は、運営小委員会の発議に基づき、部会総会での決定を得た後、部会等運営委員会での承認を要する。	第10条	本規約の変更は、運営委員会の発議に基づき、総会での承認を要する。	表記の変更、部会等運営委員会の承認を明記
(下部規定) 第12条	本規約に定めるもののほか、本部会の運営に関し必要な事項は、本部会が別に定める。					

核データ利用者支援小委員会内規

(設置)

第1条 日本原子力学会核データ部会に核データ利用者支援小委員会 (Nuclear Data User Support Group、NuDUS、愛称「核データなんでも相談室 (Nuclear Data Help Desk)」, 以下「相談室」という) を設ける。

(目的)

第2条 相談室は、核データの利用者側と開発側と間でコミュニケーションを活性化し、原子力研究開発全体に関わる共通基盤的な問題を取り扱うための総合窓口としての役割を果たすことを目的とする。

(委員長及び委員)

第3条 相談室の委員長は、核データ部会運営小委員会の企画担当委員の中から部会長が委嘱する。

2 委員長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員は、核データ部会に所属する部会員及び有識者の中から、委員長が若干名を推薦し、核データ部会運営小委員会の承認を経て、委嘱する。

4 委員の任期は、特に定めない。

(活動)

第4条 相談室は、以下の項目の活動を行う。

イ) 相談を受け付けるメールアドレス (AESJ-NDD-soudan@ml.jaea.go.jp) を設定する。外国からの相談も受け付ける。

ロ) 質問が届いたら、その質問の内容が分かる委員が、まず質問内容の確認や、回答の第一報などを質問者に直接送って良い (相談室 ML に CC する) こととする。この回答に対して、別な委員が補足説明を質問者に送る (相談室 ML に CC する) ことも、よいこととする。

ハ) 数日待ってもだれも回答しない場合は、委員長が、委員の中から担当者を選定・依頼して、とにかく質問者と接触するように依頼する。(これから調べるので、少し時間をくださいというようなことでもよいから、とにかくメールを送る。)

ニ) 委員は、質問に適切に対応するために必要であると判断した場合は、委員以外の核データ部会員に回答を行うために必要なアドバイスを求めることができる。

ホ) 回答後の更問や質問者のフォロー等が一段落したら、第5条に従って報告を

行う。

(報告)

第 5 条 相談室に寄せられた相談及びその回答は、情報共有のため原則として核データ部会ホームページに掲載するとともに、定期的に部会全体会合へ報告する。

2 相談者の不利益にならないように、相談者の氏名等は原則匿名とする。

(補則)

第 6 条 この内規に定めるもののほか、活動に必要な事項は、核データ部会運営小委員会の定めるところによる。

2 この内規および関連する規程等に定めのない事態が生じたときは、核データ部会運営小委員会は、関連する規程等の趣旨を尊重して適切な処置をとることができる。ただし、事前または事後に部会全体会合で報告しなければならない。

付則

1 この内規の制定および改廃は、核データ部会運営小委員会の議決を経るものとする。

2 この内規は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

核データニュース編集小委員会内規

(設置)

第1条 日本原子力学会核データ部会に核データニュース編集小委員会（以下「編集小委員会」と称す）を設ける。

(目的)

第2条 編集小委員会は、核データに関する技術情報の普及促進のために、学会の部会活動の一環として「核データニュース」を定期的に発行し、核データ部会員間での情報交換を活性化することを目的とする。

(組織)

第3条 編集小委員会の委員長（以下「委員長」と称す）は、核データ部会長が核データ部会運営小委員会の編集担当委員の中から1名を選出し、全体会合の承認をもって委嘱する。

2. 編集委員長は、部会編集担当を兼務する。
3. 部会の運営小委員会が、核データ部会に所属する部会員、有識者及び協力者から編集小委員会委員（以下「委員」と称す）を選任する。
4. 委員の定員は特に定めない。
5. 全体会合において部会員の承認をもって編集小委員会を構成する。

(任期)

第4条 委員長及び委員の任期は次のとおりとする。

1. 委員長の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年3月31日に終わる。
但し、再任は妨げない。
2. 委員の任期は特に定めない。

(職務)

第5条 編集小委員会は、第2条の目的を達成するために以下の項目の職務を行う。

- 1) 委員長は、編集小委員会を代表して委員会の業務を総括する。また、委員との連絡調整に努める。
- 2) 委員長及び委員は、核データ部会運営小委員会編集と協調し、部会内の周知連絡を図るとともに、第2条の目的を達成するために活動する。
- 3) 編集小委員会は、過去の核データニュースを基本として、掲載内容の設定や改訂を随時行なう。

- 4) 委員長は執筆者に対して、核データニュースへの正式な執筆依頼を行う。
- 5) 編集作業として、執筆者からの入稿、校正、追加修正、差換え、刷上り原稿のやり取りは、メールにて行なう。
- 6) 編集小委員会における編集の合議、決定は、メールアドレス (AESJ-NDD-NDnews@ml.jaea.go.jp) にて行なう。
- 7) 掲載原稿の校正が終了したら、核データ部会ホームページに公開用の web ページを準備し、第 6 条に従って核データニュースの発行を行う。
- 8) 核データニュースの発行は、年 3 回 (2 月、6 月、10 月) 実施する。

(報告)

第 6 条 編集小委員会にて取り纏められた情報は、情報共有のために核データ部会ホームページ核データニュースに掲載するとともに、メールアドレス(AESJ-NDDml@ml.jaea.go.jp) にて遅滞なく、部会員へ発行の旨を報告する。

(委員長と委員等の補充)

第 7 条 委員長が都合によりその職務を遂行できなくなったときは核データ部会運営小委員会の編集委員の中から委員長を選任し、その任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員の都合により欠員を生じたときは、適宜、編集小委員会が核データ部会に所属する部会員、有識者及び協力者から委員を選出し、補充を行なう。
- 3 委員長は、編集小委員会の代表として会を運営し、第 4 条に定める職務の遂行に尽力する。

(補則)

第 8 条 本内規に定めるものの他、活動に必要な事項は、核データ部会運営小委員会の定めるところによる。

- 2 本内規および関連する規程等に定めのない事態が生じたときは、核データ部会運営小委員会は、関連する規程等の趣旨を尊重して適切な処置をとることができる。ただし、事前または事後に部会全体会合で報告しなければならない。

附則

- 1 内規の制定および改廃は、核データ部会運営小委員会で審議し、核データ部会全体会合において議決を経るものとする。
- 2 この内規は、平成 22 年 4 月 1 日から適用施行する。

以上